

上市町公共施設等総合管理計画

令和6年3月改訂

富山県 上市町

目次

序章 公共施設等総合管理計画について	1
1 計画策定の背景.....	1
2 計画期間	1
3 対象とする公共施設.....	2
4 関連計画との整合性.....	2
第1章 上市町の概要	3
1 町の概況.....	3
2 公共施設の状況.....	4
3 インフラ資産の状況.....	7
4 人口動向	8
5 財政の現況と課題.....	10
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し.....	14
1 更新費用の試算.....	14
2 歳入・歳出全体ベースでの財政推計.....	16
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 ...	18
1 現状や課題に関する基本認識	18
2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	19
3 計画期間における縮減目標	21
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	23
1 公共施設	23
2 インフラ資産	35
第5章 計画の推進方針	36
1 庁内の推進体制について	36
2 PDCA サイクルの推進方針	36
3 今後の課題及び推進方策.....	36

【公共施設等総合管理計画の記載にあたっての前提】

① 端数処理について

本計画で取り扱う数値は、金額は単位未満を切り捨て、延床面積等は単位未満を四捨五入の端数処理することを基本としています。このため、各数値の合計が表記される合計欄の数値と一致しない場合があります。

② 調査時点と年度表記について

本計画に掲載する数値は、令和4年度（令和5年3月31日に終了する事業年度）を基本としています。それ以外の時点の情報を利用する場合は、その旨を注記しています。

③ %（パーセント）表記について

「%（パーセント）」表記は小数第2位を四捨五入しているため、合計値が「100%」にならない場合があります。

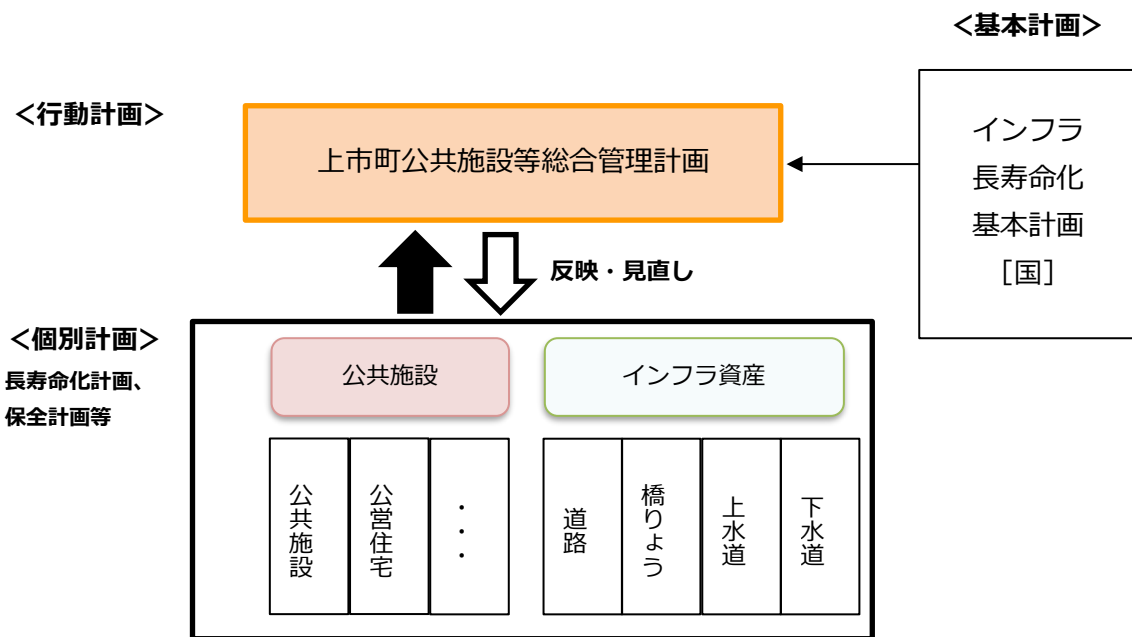
序章 公共施設等総合管理計画について

1 計画策定の背景

全国の地方公共団体は、国の経済成長に伴い、住民に対する行政サービスの向上を目指して公共施設等（学校、公民館等の公共施設、庁舎等の公用施設その他の町が所有する建築物、その他の工作物（道路、橋りょう、上下水道等のインフラ資産を含む。）をいう。以下同じ。）の整備を行ってきました。その結果、これまで公共施設等は、住民の生活を支え、生活の質や豊かさを向上させ、活力ある地域社会を形成することに寄与してきました。

しかしながら、特に高度成長期に整備された公共施設等は、耐用年数の超過及び老朽化により、今後一斉に更新時期を迎えます。また、超高齢社会の到来や少子化による急激な将来人口の減少、住民ニーズ及び取り巻く社会情勢の変化もあり、地方公共団体の財政に大きな影響を与える公共施設等の維持管理及び更新を長期的に検討する必要が生じてきました。

本町においても、現在の公共施設等の全体を把握し、長期的な観点から維持・管理・更新を計画的に行っていくための基本計画として、平成 29 年 3 月に本計画を策定しました。個別施設計画の策定や管理計画の推進を踏まえ、令和 4 年 4 月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が改訂されたことから、本計画を改訂します。



2 計画期間

本計画の計画期間は平成 28(2016)～令和 27(2045)年度までの 30 年間とします。ただし、随時計画の見直し及び現状分析を行い、本計画を更新することとします。

3 対象とする公共施設

本計画の対象施設は、本町が所有する全ての公共施設等とします。

ただし、第2章の更新コスト試算については、次のアからウまでを除く公共施設等を試算の対象としております。

- ア 河川は、適切に維持管理をすれば永久に使用できるとされていることから、更新の概念がないものとして除外します。
- イ 農林道等は、地方公共団体における行政投資額の全体に占める割合が低く、対象とした場合、作業が極めて複雑になるため除外します。
- ウ 建て替えを想定していない施設（文化財等）、更新コスト試算に影響を与えることが極めて少ないと認められる小規模な施設（トイレ等）は除外します。

なお、一部事務組合及び広域連合が管理・運営する公共施設等については、それぞれの管理者において計画を策定することから、本計画の対象から除外します。

4 関連計画との整合性

本計画に関連する本町の計画は、主に以下の計画があります。

関連計画等	関連する記載内容
第8次上市町総合計画 第2期上市町まち・ひと・しごと創生 総合戦略	まちづくりの指針となる最上位計画 また、地域の活性化を図る地方創生の施策を重点施策と位置づけた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」も一体的に策定し、人口減少対策や地域活性化の取組を推進する計画
上市町公共施設個別施設計画	各施設又は各インフラ資産の維持管理・更新等の具体的な対策の内容や実施時期等を定めた個別施設ごとの長寿命化計画
上市町営住宅長寿命化計画	
上市町斎場個別施設長寿命化計画	
丸山総合公園施設長寿命化計画	
上市町舗装施設維持管理計画	
上市町トンネル個別施設計画	
上市町消雪施設長寿命化修繕計画	
上市町林道施設長寿命化計画 (個別施設計画)	
上市町橋梁長寿命化修繕計画	

第1章 上市町の概要

1 町の概況

本町は、県庁所在地である富山市の東、約 15 km に位置する面積 236.71 km² の町です。町の西部は富山平野が開け、また、東部は標高 2,999 メートルの劔岳を主峰とする北アルプスの深い山岳地帯となっており、住民の大部分が市街地を中心とする西部に住んでいます。

道路は、国道 8 号が西北部を横切るほか、主要地方道・一般県道が縦横に走っています。また、町域に程近い北陸自動車道の上市 SIC・滑川 IC・立山 IC からは、そのネットワークにより全国へと結ばれています。

公共交通は、富山地方鉄道の相ノ木駅、新相ノ木駅、上市駅及び新宮川駅の 4 駅を有し、富山市と約 25 分（特急電車約 15 分）で結ばれるとともに、上市駅と町内各地とは町営バスで結ばれています。

平成 27 年 3 月の北陸新幹線の開業により、富山～東京間は現在、最速 2 時間 8 分で結ばれており、県内外の生活圏域や個人のライフスタイルに変化が生じています。新幹線は令和 6 年 3 月には敦賀駅まで延伸し、関西方面へのアクセスも向上しました。

（隣接する市町村） 富山市、滑川市、魚津市、黒部市、立山町、舟橋村



出典：「第 8 次上市町総合計画」

2 公共施設の状況

(1) 公共施設の状況

令和4年度末時点で本町が保有する公共施設は123施設（総延床面積145,788㎡）です。

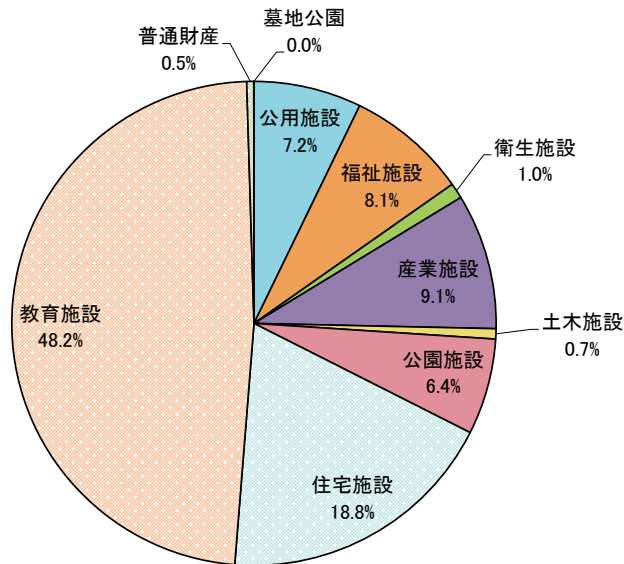
内、病院等を除いた普通会計に係る公共施設は92施設（総延床面積124,415㎡）になります。

図表 1-1 対象施設の一覧

施設分類			H26年度末		R4年度末		差分	
			施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)
公用施設	庁舎等	庁舎	1	6,172	1	6,172	0	0
		公文書館	1	491	1	491	0	0
		防災備蓄倉庫	1	138	1	138	0	0
	消防施設	消防署	1	1,256	1	1,256	0	0
		分団詰所等	8	821	8	821	0	0
		水防倉庫	1	70	1	70	0	0
福祉施設	社会福祉施設	保健福祉総合センター	1	6,200	1	6,200	0	0
		障害者福祉施設	1	419	1	419	0	0
		その他社会福祉施設	2	989	2	989	0	0
	児童福祉施設	保育所	4	2,815	2	880	▲2	▲1,935
		児童館	3	1,246	3	1,246	0	0
		その他児童福祉施設	1	300	1	300	0	0
衛生施設	衛生施設	斎場	1	1,111	1	1,111	0	0
		ごみ処理施設	1	176	1	176	0	0
		飲料水供給施設	2	8	2	8	0	0
産業施設	労働施設	労働施設	2	2,052	2	2,052	0	0
		農業施設	1	226	1	226	0	0
	農林業施設	林業施設	2	162	3	236	1	74
		商工施設	3	7,349	3	7,349	0	0
	観光施設	観光・レクリエーション施設	2	1,404	2	1,404	0	0
土木施設	土木施設	駐車場・駐輪場	4	813	5	854	1	41
公園施設	都市公園	総合公園	4	7,797	4	7,797	0	0
		都市公園	1	32	1	32	0	0
	その他公園	自然公園	1	223	1	151	0	▲73
住宅施設	住宅施設	町営住宅	5	15,336	5	15,971	0	635
		定住促進住宅	2	7,445	2	7,445	0	0
教育施設	学校等	小学校	7	32,745	7	32,697	0	▲48
		中学校	1	10,778	1	10,778	0	0
	公民館等	公民館	10	4,363	11	4,411	1	48
		コミュニティセンター	2	844	2	844	0	0
	図書館	図書館	1	1,006	1	1,006	0	0
		文化施設	文化センター	1	4,350	1	4,350	0
		その他文化関連施設	2	1,116	2	1,116	0	0
	体育施設	体育館	4	3,695	4	3,695	0	0
		武道館	1	1,099	1	1,099	0	0
その他体育施設		1	37	1	37	0	0	
普通財産	普通財産	普通財産	5	672	4	584	▲1	▲88
墓地公園	墓地公園	墓地公園施設等	1	3	1	6	0	3
農業集落排水施設	農業集落排水施設	農業集落排水施設	4	433	4	433	0	0
特定環境保全公共下水道施設	特定環境保全公共下水道施設	下水処理施設等	2	74	2	74	0	0
水道施設	水道施設	水道施設	21	1,878	21	1,878	0	0
医療施設	医療施設	病院	1	17,086	1	17,344	0	258
		その他医療施設等	3	1,741	3	1,644	0	▲97
計			123	146,970	123	145,788	0	▲1,182

公共施設の延床面積は、約半分は教育施設が占めており、2番目に多いのは住宅施設の18.8%となっています。

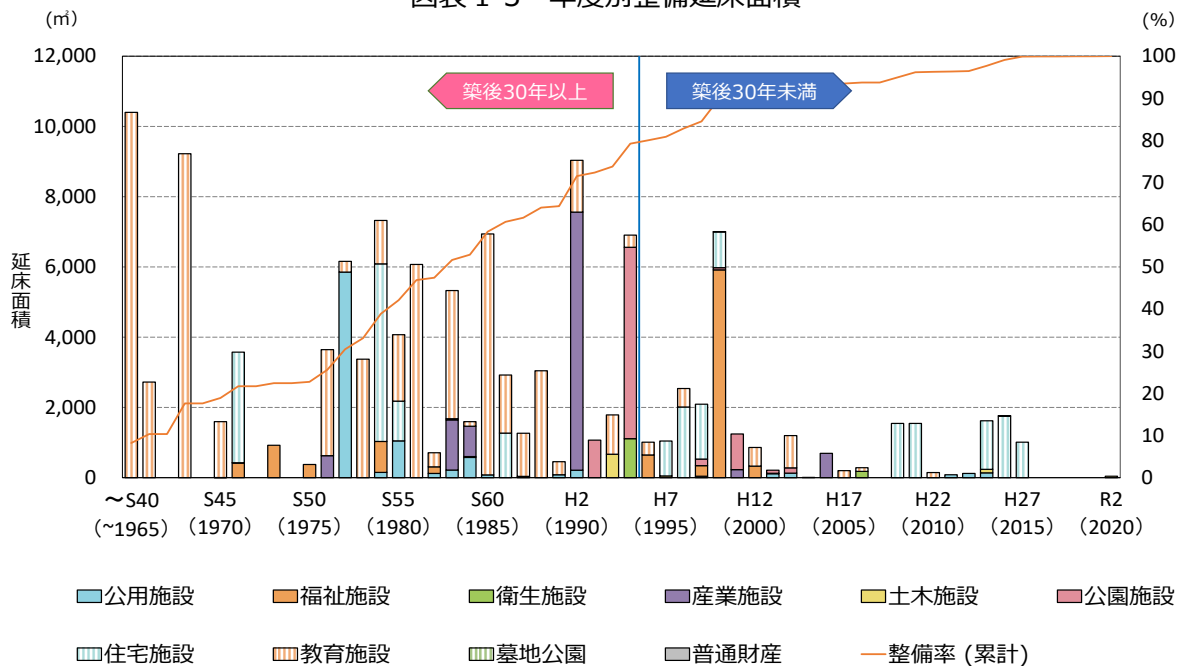
図表 1-2 大分類別の延床面積割合（令和4年度末）



※普通会計に係る公共施設（病院等は除く）

建築後から30年以上経過している施設が多く、延床面積の80%を占めています。今後は老朽化による損傷等が発生する可能性が高く、維持管理に要する費用が多額になることが予想されます。

図表 1-3 年度別整備延床面積



※普通会計に係る公共施設（病院等は除く）

(2) 公共施設のコスト状況

各施設のコストから、使用料等の収入を差し引いた額をキャッシュフローとしています。このキャッシュフローは、公共施設を運営するに当たって生じるコストから収入（利用料等）を差し引いた金額のため、公共施設に関する財政負担額を意味します。

令和3年度における公共施設全体のキャッシュフローは7.3億円です。大分類別で見ると、教育施設が5.0億円で最も大きく、次に福祉施設の1.1億円が続きます。

図表 1-4 大分類別の行政コスト計算書（令和3年度）

(単位：百万円)

大分類名	維持 管理費	事業 運営費	コスト	収入	キャッシュ フロー
公用施設	19	37	56	1	54
福祉施設	101	11	112	2	110
衛生施設	15	13	28	9	19
産業施設	5	26	32	3	28
土木施設	0	9	9	0	9
公園施設	1	36	36	2	35
住宅施設	8	24	32	92	-60
教育施設	243	272	515	11	504
墓地公園	4	2	6	6	0
合計	396	430	826	127	699

※本表は、円単位で集計し単位未満で切り捨ての端数処理をしていますので合計が合わない場合があります。

※コスト＝維持管理費＋事業運営費

※キャッシュフロー＝（維持管理費＋事業運営費）－収入

3 インフラ資産の状況

本町が管理するインフラ資産（道路、橋りょう、上下水道、農道・林道）の各総量は以下のとおりです。

道路は1級町道の実延長が28,672m、2級町道の実延長が53,092m、その他の町道の実延長が251,909mです。

橋りょうは、198本、総延長1,879mです。

上水道の総延長は、224,839mです。

下水道の総延長は、82,832mです。

農道の総延長は、8,707m、林道の総延長は85,095mです。

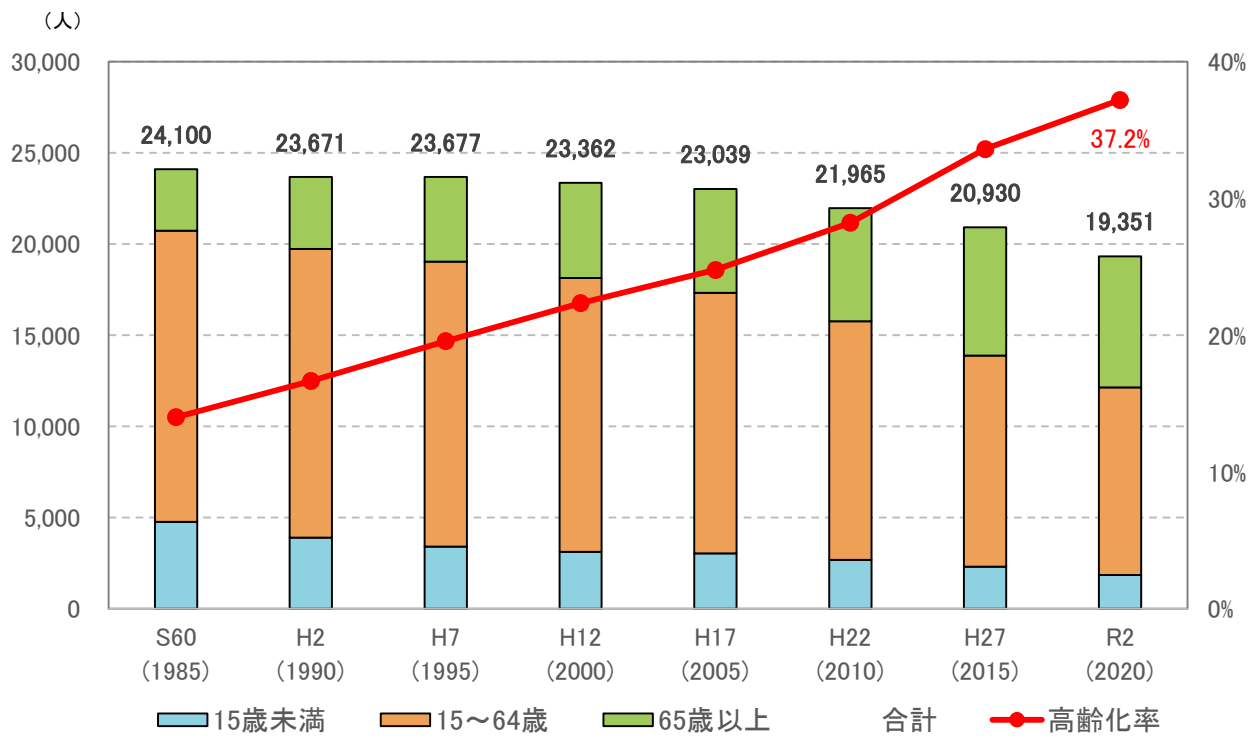
図表 1-5 インフラ資産の一覧

分類	種類	H26年度末	R4年度末	差分	単位
道路	1級（幹線）町道	28,922	28,672	▲ 250	m
	2級（幹線）町道	51,771	53,092	1,321	m
	その他の町道	250,763	251,909	1,146	m
橋りょう	本数	199	198	▲ 1	本
	総延長	1,895	1,879	▲ 16	m
上水道	総延長	211,871	224,839	12,968	m
下水道	総延長	80,870	82,832	1,962	m
農道	総延長	12,083	8,707	▲ 3,376	m
林道	総延長	80,695	85,095	4,400	m

4 人口動向

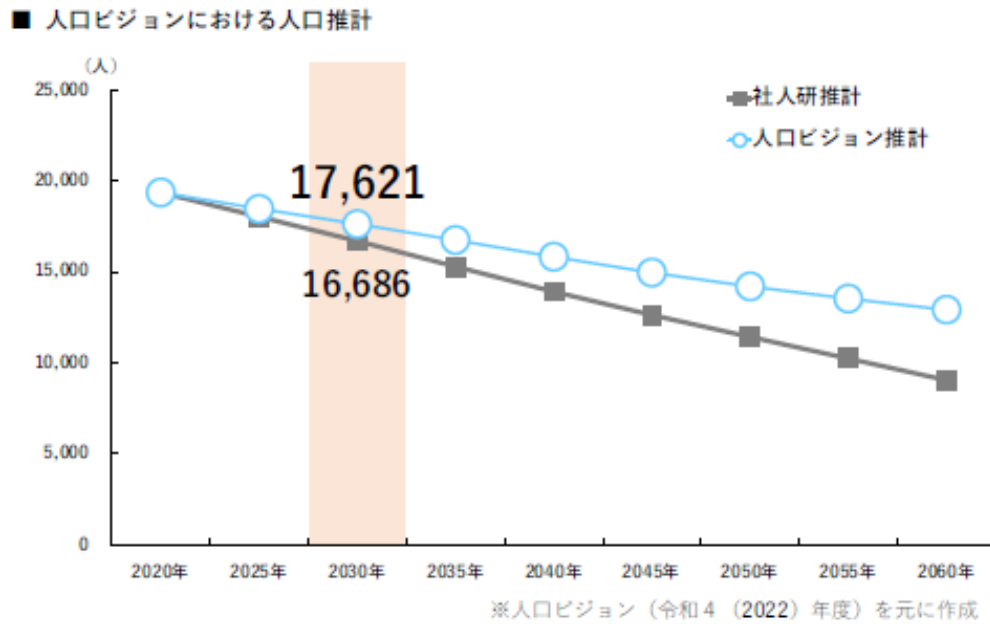
国勢調査に基づく本町の人口は、令和2年に19,351人となっており、減少傾向で推移しています。特に昭和60年以降の推移から、生産年齢人口（15～64歳）と年少人口（15歳未満）は減少が続き、老年人口（65歳以上）の割合を示す高齢化率は年々増加し、令和2年で37.2%となっています。

図表 1-6 本町全体の人口推移



出典：国勢調査

近年の国勢調査の結果（平成 27(2015)年及び令和 2(2020)年）を基にした人口推計（国立社会保障・人口問題研究所）によると、第 8 次総合計画基本構想の目標年度である令和 12(2030)年には、16,686 人になると見込まれています。これに対し、人口ビジョン（令和 4(2022)年改訂）においては、出生率を令和 12(2030)年までに県民希望出生率 1.9 まで上昇し、その後令和 22(2040)年には人口置換水準 2.07 まで上昇すると仮定するほか、社会移動も回復する（転入と転出の差が 0）と仮定した場合の推計を採用し、第 8 次上市町総合計画では、令和 12(2030)年度の目標人口を 17,700 人としています。



出典：第 8 次上市町総合計画及び第 2 期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略

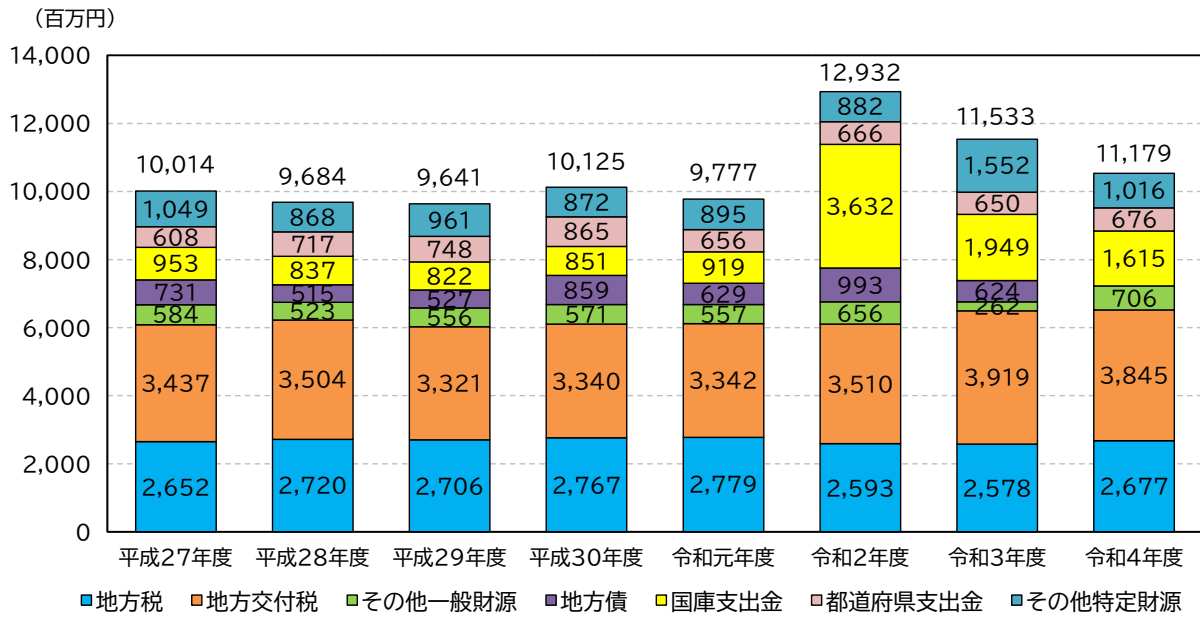
5 財政の現況と課題

(1) 歳入

令和4年度の普通会計の歳入は111.8億円です。その内訳は、地方交付税が38.5億円と最も多くおよそ3割を占め、次いで地方税が26.8億円、国庫支出金の16.2億円となっています。

歳入の推移をみると、平成27～令和元年度は100億円前後でしたが、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策の影響で増大し、その後少しずつ減少しています。

図表 1-7 普通会計歳入の推移



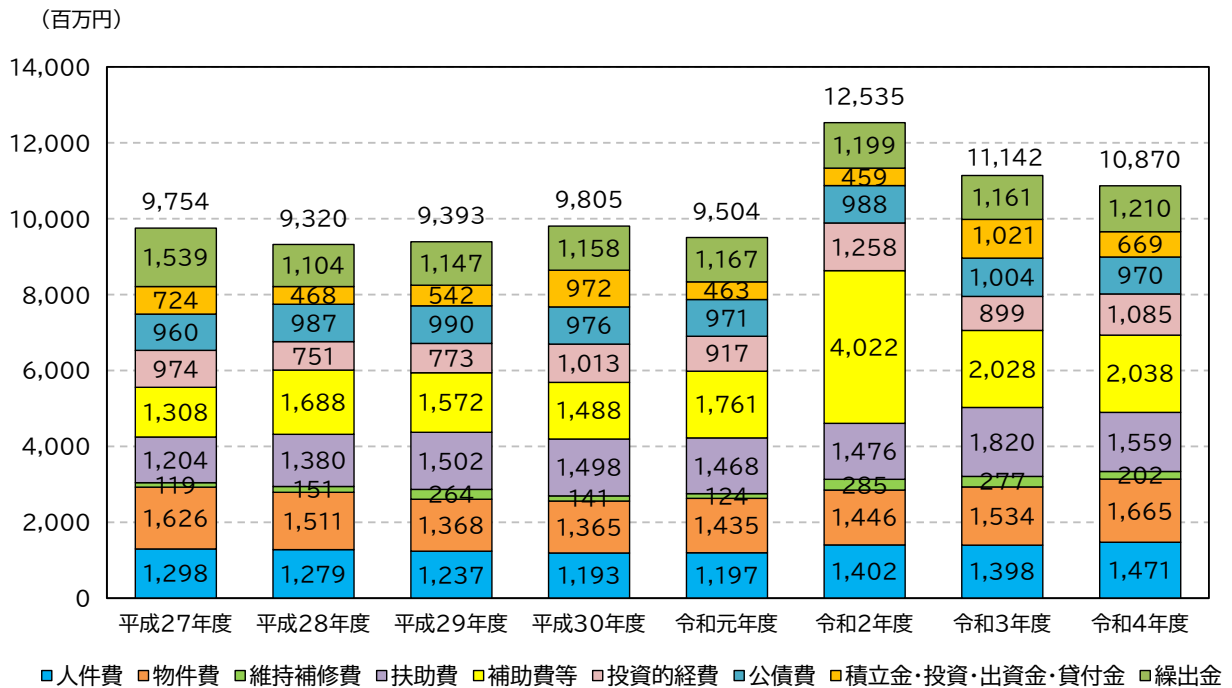
(2) 歳出

令和4年度の普通会計の歳出は108.7億円です。その内訳は、補助費等が20.4億円で最も多く、次いで物件費が16.7億円となっています。

歳出の推移をみると、義務的経費のうち人件費は会計年度任用職員制度に移行したことにより令和2年度から増に転じています。扶助費は国の施策等の影響により、年々増加傾向にあります。投資的経費¹は、年度によって幅がありますが、令和4年度は前年度より増加しています。

全体としては、歳入と同じく令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策の影響で増大し、その後減少傾向にあります。

図表 1-8 普通会計歳出の推移

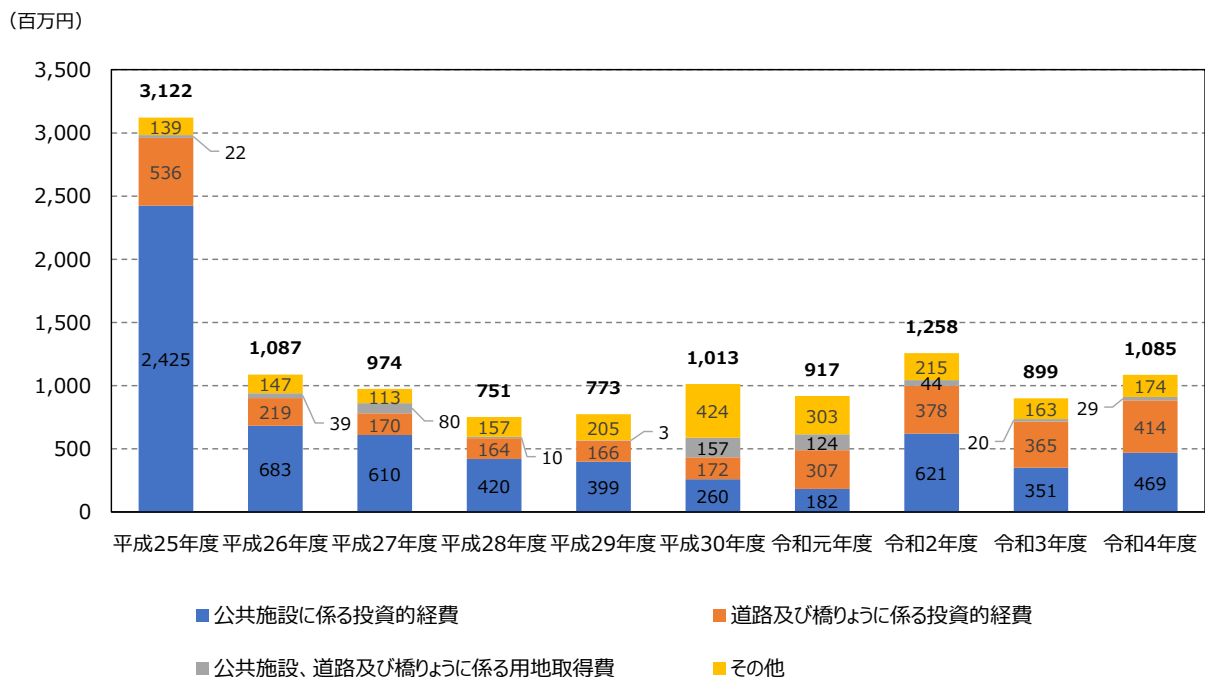


¹ 投資的経費とは、その経費の支出の効果が単年度又は短期的に終わらず、固定的な資本の形成に向けられるものです。

(3) 投資的経費の推移

普通会計における投資的経費には、公共施設（公用施設、普通財産等に係る建築物を含む。本章及び以下の章において同じ。）、道路及び橋りょうの経費が含まれています。なお、平成25年度においては、国の経済対策に伴う補助金等を活用し、小中学校の大規模改修等を実施したことから、公共施設に係る投資的経費の額が例年より突出した額となっております。

図表 1-9 普通会計投資的経費の推移



◎過去10年の（平成25～令和4年度）実績

	総額（億円）	年平均（億円）	備考
投資的経費（普通会計）	118.8	11.9	図表 1-9 から算出
公共施設に係る投資的経費	64.2	6.4	図表 1-9 から算出

(4) 有形固定資産減価償却率²の推移

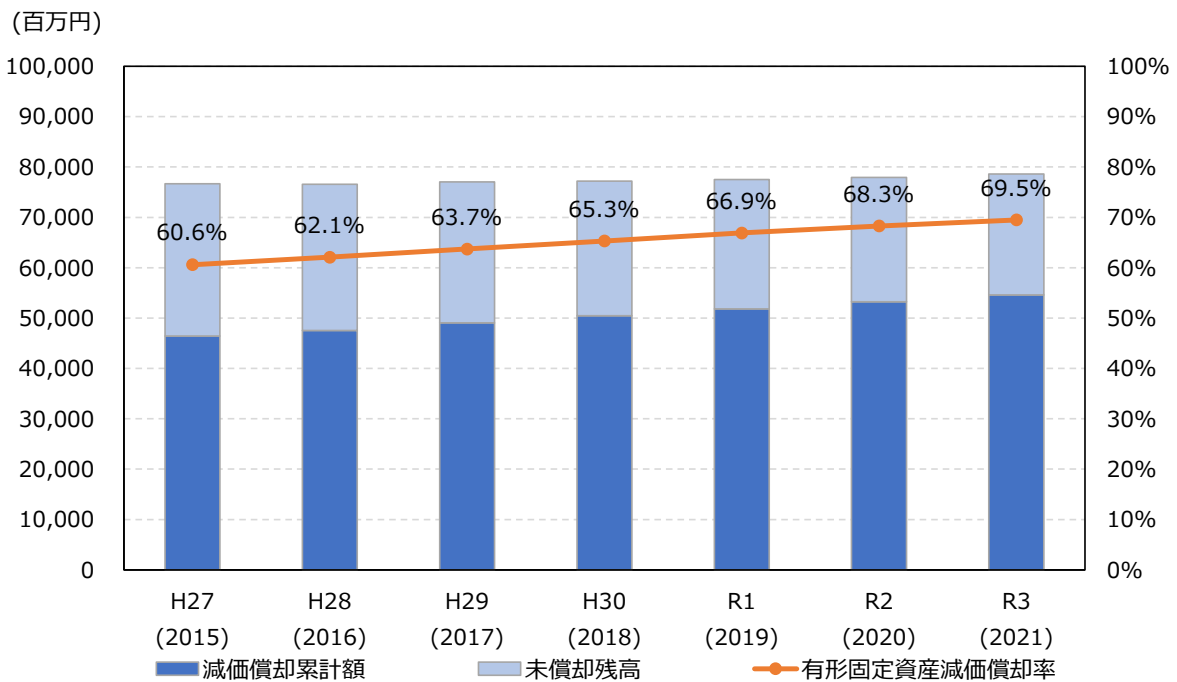
有形固定資産減価償却率は、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することが可能となる指標です。

令和3年度の所有資産全体の有形固定資産（償却資産）額786.0億円のうち、減価償却累計額が546.2億円で、有形固定資産減価償却率は69.5%となっています。

図表 1-10 有形固定資産減価償却率の推移

(単位：百万円)

	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
減価償却累計額	46,460	47,522	49,039	50,448	51,838	53,233	54,617
有形固定資産（償却資産）額	76,683	76,581	77,043	77,215	77,531	77,912	78,602
未償却残高	30,223	29,059	28,004	26,767	25,693	24,680	23,985
有形固定資産減価償却率	60.6%	62.1%	63.7%	65.3%	66.9%	68.3%	69.5%



² 有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することが可能となる指標です。ただし、全体の大まかな傾向を把握するのに有効ですが、この指標は耐用年数省令による耐用年数に基づいて算出されており、長寿命化の取組の成果を精緻に反映するものではないため、比率が高いことが、直ちに公共施設等の建て替えの必要性や将来の追加的な財政負担の発生を示しているものではないことに留意が必要です。

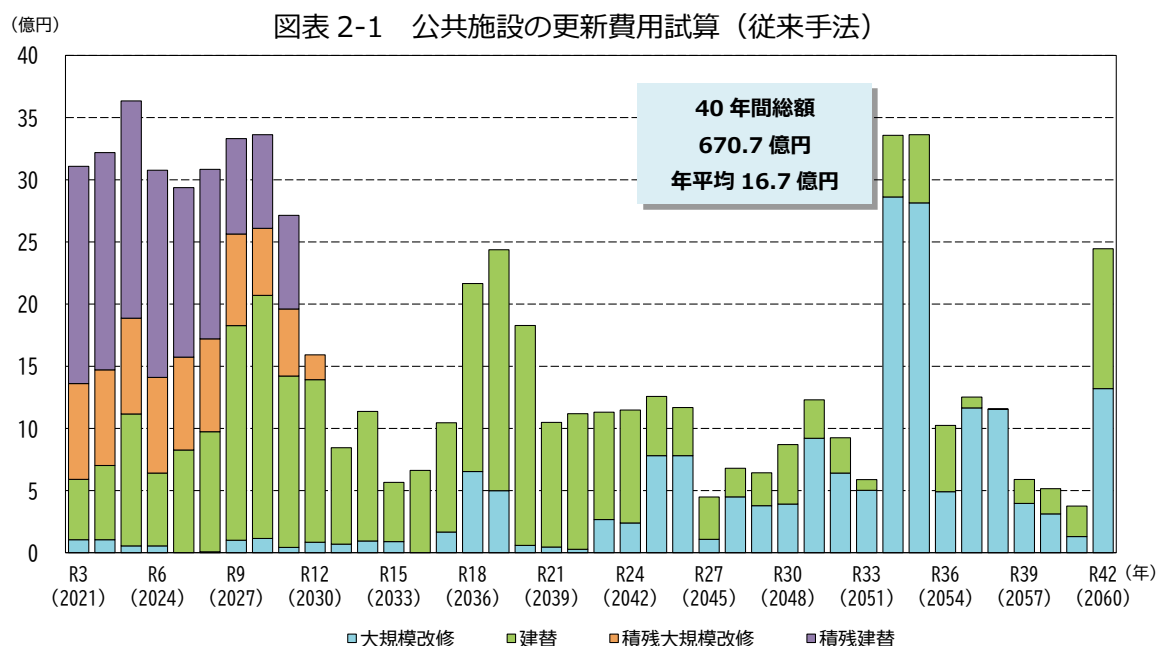
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1 更新費用の試算

(1) 公共施設の将来の更新費用

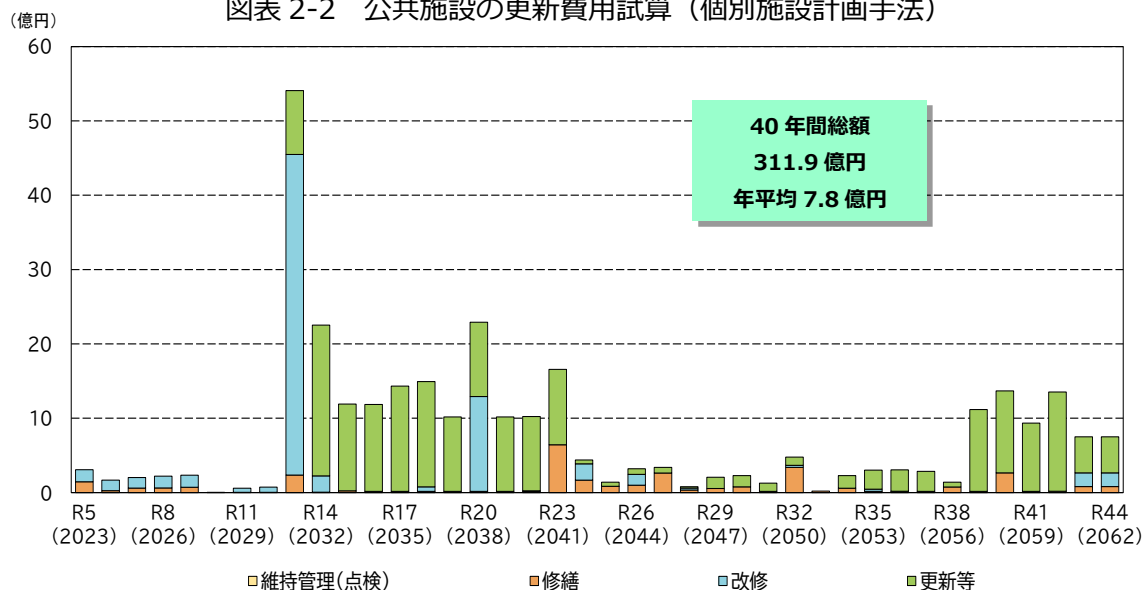
普通会計に係る公共施設を法定耐用年数経過後に同じ規模で更新（大規模改修や建替）したと仮定した場合、更新費用は、40年間で670.7億円（平均16.7億円/年）となります。

個別施設計画に基づき長寿命化等を実施した場合の更新費用は40年間で311.9億円（平均7.8億円/年）となります。



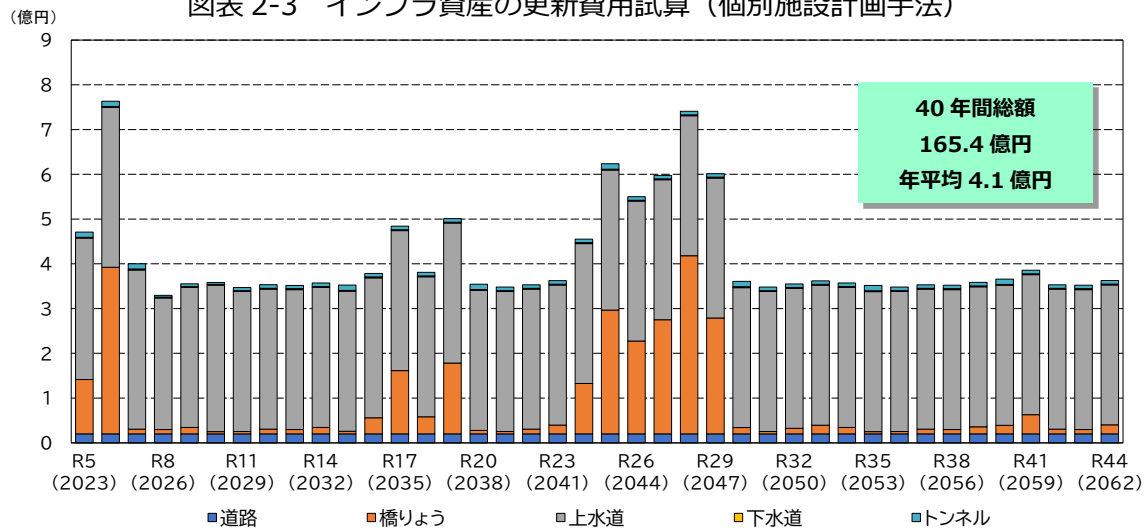
各個別施設計画による
長寿命化等を実施

図表 2-2 公共施設の更新費用試算（個別施設計画手法）



(2) インフラ資産の将来の更新等費用

図表 2-3 インフラ資産の更新費用試算（個別施設計画手法）



【試算方法】

【公共施設（建築物）】

従来手法

公共施設：「上市町公共施設個別施設計画」公共施設にかかる将来の更新費用（法定耐用年数による更新）の値を使用

個別施設計画手法

公共施設：「上市町公共施設個別施設計画」公共施設の更新費用試算（平準化後）の値を使用（※ただし、消防署は R6 年度より一部事務組合移管のため、対象外とした。）

丸山総合公園施設：「丸山総合公園施設長寿命化 2023 計画」様式 1 年次計画値を使用（R15 以降平均額を使用）

上市町斎場：「上市町斎場個別施設長寿命化計画」実施時期及び今後の保全に係るコスト試算値を使用（R15 以降平均額を使用）

学校施設：上市町学校教育審議会からの答申を受け、将来的に町内の小中学校を義務教育学校 1 校に統合することとしているため、仮に新校舎等の建設費用を R13～R22 に 10 億円/年ずつ、他の学校については長寿命化を行わないものとして試算を行った。

【インフラ資産】

道路

舗装：「上市町舗装施設維持管理計画」による修繕予算を使用

トンネル：「上市町トンネル個別施設計画」の概算事業費を使用

橋りょう

「上市町橋梁長寿命化修繕計画」の予防保全シナリオの事業費を使用

上水道

「上市町上水道事業経営戦略」の投資・財政計画の建設改良費を使用（R10 以降平均額を使用）

下水道

下水道：「上市町下水道事業経営戦略（下水道事業）」の投資・財政計画の建設改良費を使用（R9 以降平均額を使用）

農業集落排水：「上市町下水道事業経営戦略（農業集落排水事業）」の投資・財政計画の建設改良費を使用（R9 以降平均額を使用）

2 歳入・歳出全体ベースでの財政推計

(1) 財政シミュレーション

公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の必要見込額や、これらの経費に充当可能な財源の見込額等を算出するに当たり、第1章5で整理した過去の財政状況を参照し、第2章1の公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の必要見込額を試算しました。

また、これらの経費に充当可能な財源の見込額を算出するために、以下のような主な前提条件を設定し、普通会計³について財政シミュレーションを行いました。

【歳入の主な前提条件】

- ・平成28年度から令和元年度の決算額を基礎とする（※）。
- ・地方税は、生産年齢人口の減少に伴い減少させる。
- ・地方交付税は、シミュレーションで増加した公債費の影響を反映させる。
- ・国庫支出金・県支出金は、歳出のシミュレーションにおける投資と連動させる。

【歳出の主な前提条件】

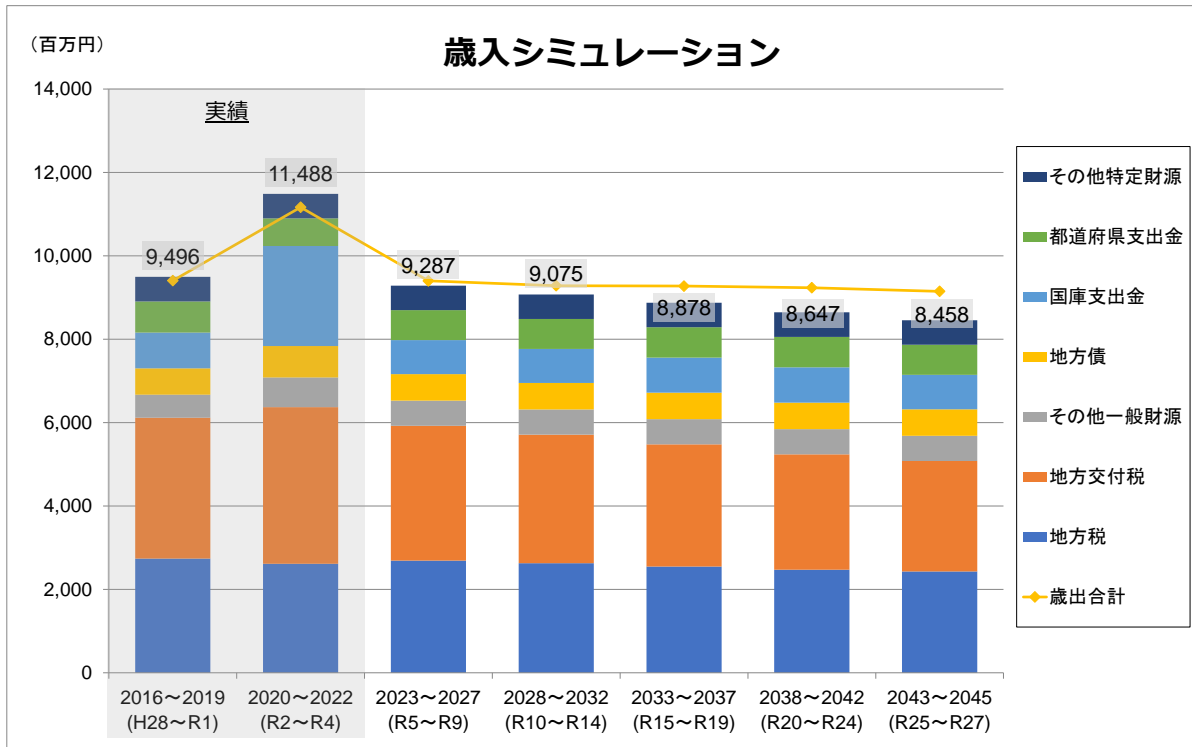
- ・平成28年度から令和元年度の決算額を基礎とする（※）。
- ・人件費は、会計年度任用制度の導入により令和2年度から令和4年度の決算額を基礎とする。
- ・扶助費は、対応する年代別にそれぞれの年代の人口増減に対応して増減を見込む。
- ・公債費は、歳入のシミュレーションで増加した公債についても反映させる。

※令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症対策による財政影響等が大きいため、平成28年度から令和元年度の決算額を基礎とした。

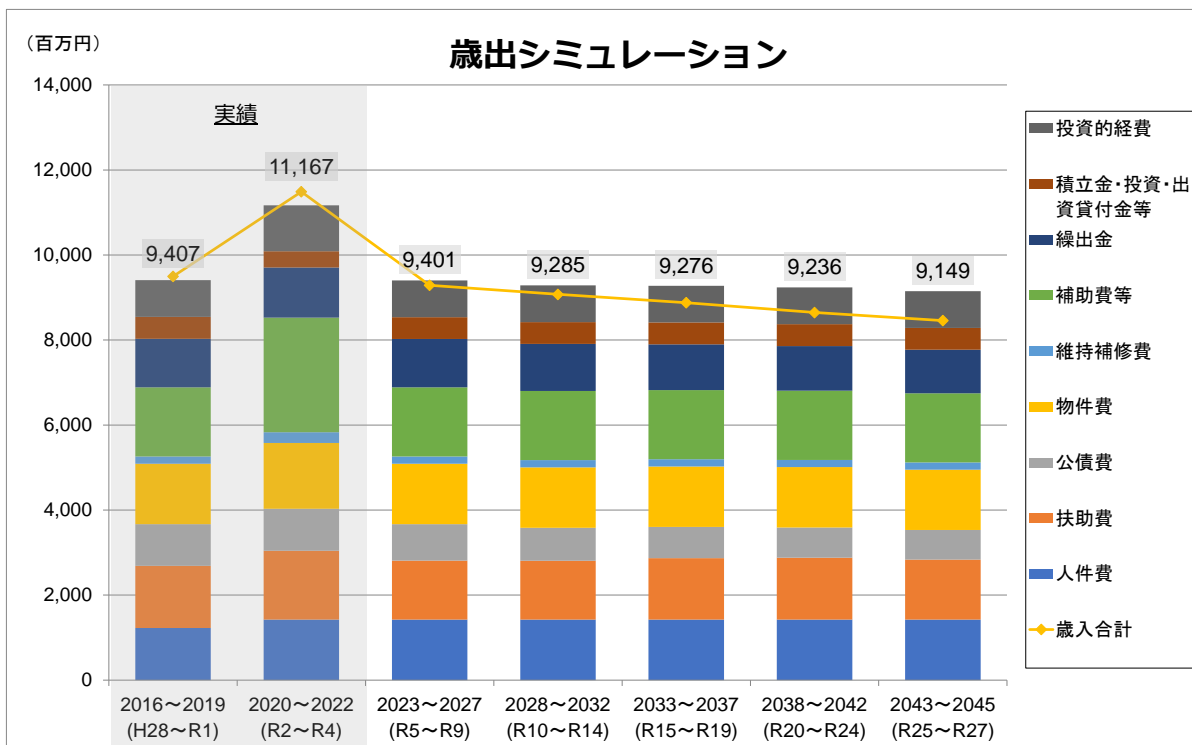
³ 普通会計とは、一般会計を中心とした会計のことで、公営事業会計（上水道・病院の公営企業会計及び国民健康保険事業特別会計等）以外の会計を一つの会計としてまとめたものをいいます。

財政シミュレーションの結果、歳入は地方交付税減少の影響等により、今後も減少が見込まれます。歳出も歳入と同様に、右肩下がりに減少することが見込まれますが、歳出額が歳入額を上回り、財政的に厳しい状況となることが予想されます。

図表 2-4 財政見通し（歳入）



図表 2-5 財政見通し（歳出）



※この推計は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるために実施するものであり、本町の財政運営をこの推計どおりに行っていくことを示すものではありません。

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 現状や課題に関する基本認識

(1) 少子高齢化の急激な進行および人口減少によるニーズの変化

国勢調査に基づく本町の人口は、令和2年に19,351人となっており、減少傾向で推移しています。特に昭和60年以降の推移から、生産年齢人口（15～64歳）と年少人口（15歳未満）は減少が続き、老年人口（65歳以上）の割合を示す高齢化率は年々増加し、令和2年で37.2%となっています。

このような状況による世代構成の変化により、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。また、地域によっては利便性を求め市街地等に移転する等により、人口の減少や少子高齢化がより一層進むことも想定されるため、このような状況変化を踏まえ、施設規模の見直し、既存公共施設の多目的での活用も視野に入れ、公共施設に係る住民ニーズに対応する必要があります。

(2) 公共施設の老朽化

本町の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、1960年代から1980年代にかけて断続的に整備されています。建築後から30年以上経過している施設が多く、延床面積の80%を占めています。今後は老朽化による損傷等が発生する可能性が高く、維持管理に要する費用が多額になることが予想されるため、必要性や将来的な需要を精査した上で、今後のあり方を検討していく必要があります。

(3) 公共施設等にかける財源の限界

本町の地方税収入は、ほぼ横ばいで推移しています。しかし、今後は生産年齢人口の減少等に伴って地方税収入の減少が見込まれ、扶助費等の歳出は増加することが見込まれます。

また、整備された公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用も毎年度必要となり、大規模修繕等も必要となります。このように、公共施設等の整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設等のあり方を検討していく必要があります。

2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本方針

■ 公共施設

更新費用試算額と将来的な少子高齢化に伴う人口減少を踏まえ、本計画期間の目安となる総量（公共施設においては延床面積の合計）の削減割合を算出した上で、適正な維持管理、長寿命化等によりライフサイクルを延ばすことで、将来負担の均衡及び低減を図ることとします。

■ インフラ資産

廃止・転用することが難しいため、現存するインフラを維持することを前提としながらも、更新費用不足額と将来の人口減少を踏まえ、必要かつ適切な維持管理及び更新に努めます。

(2) 実施方針

① 点検・診断等の実施方針

現状行っている定期点検を引き続き適切に行うとともに、施設ごとの点検・診断等の実施結果を蓄積し、その実施状況等を把握できるようにします。

施設間における保全の優先度の判断を行うに当たっては、劣化診断等を実施することなどにより、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況及び管理状況を把握した上で検討を行います。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

施設の重要度や劣化状況に応じ長期的な視点で優先度をつけた上で、計画的に改修及び更新を行います。

管理運営に当たっては、指定管理者制度等官民連携の手法の積極的な活用を推進するとともに、新しい技術や考え方を積極的に取り入れながら維持管理・修繕・更新等を合理的に進めることにより、財政負担の軽減及びライフサイクルコストの縮減に努めます。

③ 安全確保の実施方針

点検・診断等により危険性が認められた公共施設等について、ソフト・ハードの両面から安全を確保します。

安全の確保に当たっては、避難施設又は防災拠点施設かどうか、多数の住民の利用がある施設であるかどうか等の視点から、対応の優先度を検討します。また、経年劣化による外壁の崩落等の危険性が高い施設については、不慮の事故に繋がらないよう緊急の修繕等の措置を講ずる等適切な対応を行います。

④ 耐震化の実施方針

本町では、ほとんどの公共施設で耐震化が済んでいるところではありますが、未実施の施設については、施設の重要度、利用度等を考慮のうえ、耐震化を進めるよう努めます。

また、道路、橋りょう及び上下水道をはじめとするインフラ資産についても耐震化を検討し、重要度の高いところから実施していきます。

⑤ 長寿命化の実施方針

公共施設ごとの耐用年数到来年度を把握し、公共施設の更新の対応時期を把握するとともに、ライフサイクルコスト縮減のためにも適切な改修を行い、財政負担の軽減を図ります。

⑥ 統合や廃止の推進方針

公共施設等の将来の更新コストの試算結果から、そのための財源がかなり不足していることが明らかになりました。

公共施設等の総量削減のために、公共施設等の統合、廃止等あらゆる観点から合理的で費用対効果の高い取組を進めていく必要があります。

公共施設の統合、廃止等の検討に当たっては、総量削減は財源確保の一つの手段であると捉え、単純な面積縮減とすることなく、行政サービスの水準や機能、必要度、人口動態、利用頻度等を意識して検討します。

また、当該サービスが公共施設等を維持しなければ提供不可能なものであるか、民間に代替できないか等公共施設等とサービスの関係についても検討するとともに、公共施設の多機能集約化（一つの公共施設に複数の機能を盛り込み、スペース効率の改善及び機能間の連携性を高める取組）も検討します。

さらには、近隣市町村との連携を一層進めていき、広域の観点からも必要な公共施設等の保有量を検討します。

⑦ ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設等の整備・改修に際しては、障がいの有無、年齢、性別、国籍等にかかわらず、誰もが快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインに対応した施設整備に取り組み、バリアフリー化を推進します。

⑧ 脱炭素化の推進方針

脱炭素化社会実現のため、公共施設等に太陽光発電設備の設置等による再生可能エネルギーの導入や、LED照明等の省エネ性能に優れた機器、資材の導入による消費エネルギーの省力化等、公共施設等における脱炭素化の推進に取り組みます。

3 計画期間における縮減目標

(1) 公共施設の目標設定

本計画においては、総量（公共施設においては延床面積の合計）をもとにその削減割合を求める方法が一般的な方法となりますので、これを採用して、目安となる総量の削減割合を算出します。

◎過去 10 年（平成 25～令和 4 年度）の実績

	総額（億円）	年平均（億円）	備考
投資的経費（普通会計）	118.8	11.9	図表 1-9 から算出
公共施設に係る投資的経費	64.2	6.4	図表 1-9 から算出

■削減割合の算出の考え方

まず、過去 10 年（平成 25～令和 4 年度）の実績における「公共施設に係る投資的経費」（年平均 6.4 億円）を「将来の負担可能額」と定めて削減割合を算出します。

図表 2-2 からわかるように、今後 40 年間の更新コストは年平均 7.8 億円であるため、「更新コスト不足額」は年平均 1.4 億円（＝7.8 億円－6.4 億円）となり、総量（延床面積の合計）の削減割合は 17.7%（＝1.4 億円÷7.8 億円）という数値となります。学校再編を行ったと仮定した上で、さらに必要となる削減割合を表しています。

■公共施設総量の削減を必要とする場合

	年平均（億円）	備考
将来の負担可能額・・・ア	6.4	過去の実績から
今後 40 年間の更新コスト（年平均）・・・イ	7.8	図表 2-2 から
更新コスト不足額・・・ウ	1.4	イ－ア

総量（延床面積の合計）削減割合	17.7%	ウ÷イ
-----------------	-------	-----

この数値は、人口動態及び財政状況の中・長期的に検討する中で、公共施設の統廃合や複合化等を行うことにより、公共施設の総量を削減し、維持管理・更新コストの軽減を行っていかねば、将来負担が増大する可能性があるということを示す数値と言えます。

本町においては、平成 27 年度から平成 28 年度にかけて、不要となった公共施設の解体や、保育所の民営化に伴う保育所施設の譲渡等を行い、既に平成 26 年度末総量ベースで約 3%程度の公共施設総量の削減を行っております。また、学校施設については将来的に町内の小中学校を義務教育学校 1 校に統合するという学校教育審議会の答申を踏まえて、削減割合を試算しております。

しかし、今後も、中・長期における公共施設総量の削減を目標とし、それに伴う運営費用の削減や、長寿命化の推進によるライフサイクルコストの低減、施設管理の効率化によるコスト削減等も勘案して、更新費用に充当可能な財源を確保するよう努めます。

(2) インフラ資産の目標設定

インフラ資産に関しては廃止・転用することが難しいため、現存するインフラ資産を維持管理及び更新することを前提とし、総量に対する目標は「現状維持」(削減割合0%)とします。

そのため、更新時期にあわせた基金の積増しや、上水道及び下水道に関しては適切な利用者負担を図る等、更新コスト増大を見込んだ財政運営に加えて、道路、橋りょう、上水道、下水道等の各資産に応じた維持管理水準の見直し、長寿命化計画等に基づく計画的で適切な維持管理、更には地区ごとの人口増減等に伴うインフラ需要の変化を予測することで、それぞれのインフラ資産を必要かつ適正規模で更新するように努めます。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 公共施設

(1) 公用施設

No.	地区	施設名称	主要建物 建築年度	主要建物 構造	総延床面積 (㎡)	利用人数 (人)	
庁舎等							
1	音杉	庁舎	1977	鉄筋コンクリート	6,172	—	
2	音杉	公文書館	1984	鉄骨造	491	—	
3	音杉	防災備蓄倉庫	2013	鉄骨造	138	—	
消防施設							
1	音杉	消防署	1980	鉄筋コンクリート	1,256	—	
2	上市	上市中央分団詰所	1983	鉄骨造	147	—	
3	弓庄	弓庄分団詰所	2011	木造	81	—	
4	白萩	白萩分団詰所	2002	木造	129	—	
5	南加積・山加積	南加積分団詰所	1984	木造	83	—	
6	柿沢	陽南分団詰所	1983	木造	115	—	
7	相ノ木	相ノ木分団詰所	2001	木造	109	—	
8	宮川	宮川分団詰所	1989	木造	80	—	
9	大岩	大岩消防器具置場	1985	木造	77	—	
10	音杉	水防倉庫	1979	鉄骨造	70	—	
					計	8,948	0

※利用人数は令和3年度の数值。総延床面積は令和4年度末の数值。

庁舎等は、通常時の行政拠点であると同時に、災害時における拠点としても機能するべき施設です。特に、本町の庁舎は、昭和52（1977）年に完成しており、まもなく50年が経過します。耐震補強等の工事は完了していますが、今後、老朽化が懸念されることから、長期的な視点による計画的な維持管理、修繕及び更新を行います。

一部の消防施設は一部事務組合に移管になりますが、消防施設は、災害発生時の救援・救急活動において重要な役割を果たす地域の防災拠点です。安心・安全なまちづくりのために欠かすことの出来ない施設であるため、今後も適切な維持管理、修繕及び更新を行います。

(2) 福祉施設・衛生施設

No.	地区	施設名称	主要建物 建築年度	主要建物 構造	総延床面積 (㎡)	利用人数 (人)	
社会福祉施設							
1	音杉	保健福祉総合センター	1998	鉄骨コンクリート	6,200	147,618	
2	音杉	知的障害者援護施設	1971	プレキャストコンクリート	419	—	
3	音杉	山村開発基幹集落センター	1973	鉄筋コンクリート	947	—	
4	音杉	生きがいデイサービス室（上市中央小学校敷地内）	2000	鉄筋コンクリート	42	2,385	
児童福祉施設							
1	柿沢	柿沢保育所	1979	鉄筋コンクリート	468	194	
2	白萩	白萩西部保育所	1975	鉄筋コンクリート	412	110	
3	上市	上市児童館	1979	鉄骨コンクリート	412	—	
4	大岩	大岩児童館	1982	鉄筋コンクリート	188	—	
5	音杉	こどもの城	1994	木造	646	—	
6	相ノ木	相ノ木こどもふれあい館	1997	木造	300	—	
衛生施設							
1	白萩	斎場	1993	鉄筋コンクリート	1,111	—	
2	上市	ストックヤード	2006	鉄骨造	176	—	
3	大岩	桜谷地区飲料水供給施設	1971	コンクリートブロック	2	—	
4	白萩	折戸地区飲料水供給施設	1970	コンクリートブロック	6	—	
					計	11,329	150,307

※利用人数は令和3年度の数値。総延床面積は令和4年度末の数値。

社会福祉施設は、総合的な健康づくり及び福祉活動における拠点施設、障害者福祉に寄与する施設、高齢福祉に寄与する施設等となっています。今後も現在の施設を維持しながら適切な維持管理、修繕及び更新を行っていきます。

児童福祉施設は、児童の健全な育成と子育て世代の支援に欠かすことの出来ない施設です。「人口ビジョン」でも示されているように、特殊合計出生率の向上を目指す施策を講じることは本町にとって重要であり、その拠点となる施設でもあります。人口動態を勘案しながら、今後も適切な維持管理、修繕及び更新を行います。

衛生施設は、公衆衛生上、必要不可欠な施設であり、今後も適切な維持管理、修繕及び更新を行います。

(3) 産業施設

No.	地区	施設名称	主要建物 建築年度	主要建物 構造	総延床面積 (㎡)	利用人数 (人)
労働施設						
1	音杉	働く婦人の家	1976	鉄筋コンクリート	623	17,529
2	音杉	文化研修センター	1983	鉄筋コンクリート	1,430	3,614
農林業施設						
1	南加積・山加積	農産物加工研修施設	1999	木造	226	436
2	白萩	森林総合センター	1984	木造	224	127
3	南加積・山加積	穴ノ谷中継ポンプ場	2001	鉄筋コンクリート	10	—
4	南加積・山加積	穴ノ谷配水池	2001	鉄筋コンクリート	3	—
商工施設						
1	上市	商業・サービス業集積関連施設	1990	鉄筋コンクリート	1,428	4,032
2	上市	西中町駐車場	1990	鉄骨造	2,586	5,224
3	上市	まちなか交流プラザ	1990	鉄筋コンクリート	3,335	121,941
観光施設						
1	白萩	馬場島荘	2004	鉄骨造	690	14,118
2	白萩	馬場島家族の森中央管理センター	1984	鉄筋コンクリート	713	—
計					11,267	167,021

※利用人数は令和3年度の数値。総延床面積は令和4年度末の数値。

労働施設は、働く婦人の家、文化研修センター共に、住民の方が日常生活をより豊かにしていただくための憩いと教養の場です。今後も適切な維持管理、修繕及び更新を行います。

農林業施設は、農業・林業の振興のために重要な施設となっています。今後も適切な維持管理、修繕及び更新を行います。

商工施設は、まちなか交流プラザをはじめとして商工業の活性化及び住民のふれあいの場を提供する重要な施設です。今後も適切な維持管理、修繕及び更新を行います。

観光施設には、劔岳登山の基地として知られている馬場島荘があります。北陸新幹線開通に伴うアクセスの向上等に伴い、施設利用について従前より関心が高まっており、今後も適切な維持管理、修繕及び更新を行います。

(4) 土木施設

No.	地区	施設名称	主要建物 建築年度	主要建物 構造	総延床面積 (㎡)	利用人数 (人)
土木施設						
1	音杉	上市駅前自転車駐輪場	1992	鉄筋コンクリート	666	—
2	相ノ木	相ノ木駅前自転車駐輪場	1995	軽量鉄骨造	49	—
3	相ノ木	新相ノ木駅自転車駐輪場	2013	鉄骨造	50	—
4	相ノ木	新相ノ木駅公衆便所及び待合室	1995	軽量鉄骨造	49	—
5	宮川	上市スマートインターチェンジ待合室及び公衆便所	2020	鉄骨鉄筋コンクリート	41	—
計					854	0

※利用人数は令和3年度の数値。総延床面積は令和4年度末の数値。

土木施設は、自転車駐輪場や駅の待合室等住民の利便性向上のために必要不可欠な施設となっています。今後も適切な維持管理、修繕及び更新を行います。

(5) 公園施設・墓地公園

No.	地区	施設名称	主要建物 建築年度	主要建物 構造	総延床面積 (㎡)	利用人数 (人)
都市公園						
1	白萩	丸山総合公園総合体育館	1993	鉄筋コンクリート	5,373	25,819
2	白萩	丸山総合公園野球場	1991	鉄筋コンクリート	1,066	6,148
3	白萩	丸山総合公園多目的広場	1997	鉄骨造	251	2,941
4	白萩	丸山総合公園屋内多目的広場	1999	木造	1,107	1,884
5	上市	三杉堂	1983	鉄筋コンクリート	32	—
その他公園						
1	白萩	ふるさと親自然公園	2002	木造	151	2,955
墓地公園						
1	南加積・山加積	墓地公園合葬墓	2012	鉄骨鉄筋コンクリート	6	—
計					7,986	39,747

※利用人数は令和3年度の数值。総延床面積は令和4年度末の数值。

都市公園及びその他公園は、スポーツ、健康増進、リフレッシュ及び親睦交流のために必要不可欠な施設です。住民に広く利用していただける重要な施設ですが、各施設の利用実態や運営コストを踏まえながら施設のあり方を検討しつつ、今後も適切な維持管理、修繕及び更新を行います。

墓地公園は、故人を偲ぶ重要な施設です。合葬墓等公園施設全体の維持管理、修繕及び更新を適切に行っていきます。

(6) 住宅施設

No.	地区	施設名称	主要建物 建築年度	主要建物 構造	総延床面積 (㎡)	入居戸数 (戸)
住宅施設						
1	宮川	宮川町営住宅	1979	鉄筋コンクリート	1,890	29
2	弓庄	和合町営住宅	1986	木造	1,268	16
3	音杉	稗田町営住宅	1995	鉄筋コンクリート	5,585	60
4	柿沢	陽南町営住宅	2008	鉄筋コンクリート	3,084	32
5	白萩	白萩西部町営住宅	2013	木造	4,144	39
6	音杉	横法音寺定住促進住宅	1971	鉄筋コンクリート	3,146	49
7	音杉	稗田定住促進住宅	1979	鉄筋コンクリート	4,298	53
計					23,416	278

※利用人数は令和3年度の数值。総延床面積は令和4年度末の数值。

住宅施設は、住民が生活する上で基本となる施設です。本町に未永く住み続けていただくためにも、今後も適切な維持管理、修繕及び更新を行います。

(7) 教育施設

No.	地区	施設名称	主要建物 建築年度	主要建物 構造	総延床面積 (㎡)	児童/生徒数 利用人数 (人)
学校等						
1	音杉	上市中央小学校	1958	鉄筋コンクリート	9,307	311
2	南加積・山加積	南加積小学校	1981	鉄筋コンクリート	5,492	105
3	宮川	宮川小学校	1976	鉄筋コンクリート	4,562	123
4	相ノ木	相ノ木小学校	1978	鉄筋コンクリート	4,011	130
5	柿沢	陽南小学校	1983	鉄筋コンクリート	3,659	56
6	白萩	白萩西部小学校	1985	鉄筋コンクリート	3,710	39
7	白萩	白萩南部小学校	1966	鉄筋コンクリート	1,956	0
8	音杉	上市中学校	1968	鉄筋コンクリート	10,778	436
公民館等						
1	上市	生涯学習会館（上市公民館）	1988	鉄筋コンクリート	516	—
2	音杉	音杉コミュニティセンター	1990	鉄筋コンクリート	515	—
3	宮川	宮川公民館	1980	鉄筋コンクリート	495	—
4	南加積・山加積	南加積会館	1990	鉄筋コンクリート	504	—
5	柿沢	柿沢地区会館	1992	鉄筋コンクリート	423	—
6	相ノ木	相ノ木会館	1986	鉄筋コンクリート	464	—
7	白萩	白萩西部公民館	1989	木造	372	—
8	大岩	大岩コミュニティセンター	1994	木造	365	—
9	南加積・山加積	山加積公民館	1993	木造	345	—
10	弓庄	弓庄公民館	1990	鉄筋コンクリート	364	—
11	白萩	白萩南部公民館	1966	鉄筋コンクリート	48	—
12	音杉	地域コミュニティセンター	1992	木造	695	—
13	白萩	東種コミュニティセンター	1982	木造	149	—
図書館						
1	上市	生涯学習会館（上市図書館）	1988	鉄筋コンクリート	1,006	—
文化施設						
1	音杉	北アルプス文化センター	1985	鉄筋コンクリート	4,350	—
2	柿沢	弓の里歴史文化館	2002	鉄筋コンクリート	916	—
3	柿沢	柿沢コミュニティセンター	2005	木造	200	—
体育施設						
1	音杉	上市町民体育館	1955	鉄骨造	1,245	—
2	弓庄	弓庄コミュニティスポーツセンター	1996	鉄筋コンクリート	540	—
3	上市	B&G上市海洋センター体育館	1987	鉄筋コンクリート	1,102	—
4	音杉	体育センター	1980	鉄骨造	808	—
5	音杉	武道館	1980	鉄筋コンクリート	1,099	—
6	音杉	上市中央小学校体育施設開放 クラブハウス	1980	コンクリートブロック	37	—
計					60,032	1,200

※利用人数は令和3年度の数值。総延床面積は令和4年度末の数值。

教育施設は、学校教育、生涯学習、文化振興等の施策を進めていくための施設として必要不可欠なものであるため、今後も適切な維持管理、修繕及び更新を行います。

小中学校は、災害時の避難施設としての役割を果たすため、これまで耐震改修を含め適切な改修工事を行ってきました。今後は、児童数の推移と施設の状況を鑑み、将来的に義務教育学校1校に統合することを検討します。

公民館及びコミュニティセンターは、地域のコミュニティ形成の核となる施設として、生涯学習やさまざまな催しを行う施設であり、幅広い年齢層に利用されています。本町には欠かすことの出来ない施設であり、今後も適切な維持管理、修繕及び更新を行うとともに、学校統合に合わせた見直しも検討していきます。

図書館は、年少者から高齢者まで広く利用される施設であり、教育における重要な施設であるため、今後も適切な維持管理、修繕及び更新を行いつつ、義務教育学校の建設に合わせ、学校図書館との一体的な整備について検討します。

文化施設のうち、北アルプス文化センターは、町内最大のホールとしてコンサート等でも利用される施設であり、弓の里歴史文化館は、本町の歴史・文化遺産の発信と保管のために重要な施設です。柿沢コミュニティセンターを含めて、今後も適切な維持管理、修繕及び更新を行います。

体育施設は、年齢を問わずさまざまな方に利用され、住民の健康増進と体力の向上を促進するための重要な施設です。各施設の利用実態及び運営コストを踏まえながら施設のあり方を検討しつつ、今後も適切な維持管理、修繕及び更新を行います。

(8) 普通財産

No.	施設名称	主要建物 建築年度	主要建物 構造	総延床面積 (㎡)	利用人数 (人)
普通財産					
1	旧検察庁（森元町公民館）	—	—	584	—
2	農業関係組織団体集会研修施設	—	—		—
3	南加積地区防災資材置場	—	—		—
4	新相ノ木駅（ホーム、スロープ）	—	—		—
計				584	0

※利用人数は令和3年度の数值。総延床面積は令和4年度末の数值。

普通財産は、利用実態に応じて維持管理、修繕及び更新を行います。

(9) 農業集落排水施設・特定環境保全公共下水道施設

No.	施設名称	主要建物 建築年度	主要建物 構造	総延床面積 (㎡)
農業集落排水施設				
1	黒川浄化センター	-	-	433
2	郷柿沢浄化センター	-	-	
3	郷柿沢中継ポンプ場	-	-	
4	久金浄化センター	-	-	
特定環境保全公共下水道施設				
1	石仏浄化センター	-	-	74
2	神田浄化センター	-	-	
計				507

農業集落排水施設は農業集落排水事業特別会計に、特定環境保全公共下水道施設は下水道事業特別会計に属する施設です。いずれの施設も、インフラ資産である下水道管とともに、更新コスト試算ではインフラ資産として取り扱っています。

住民の豊かな暮らしに寄与する下水道事業の運営のために、中新川広域行政事務組合の公共下水道事業等と連携を図りつつ、今後も適切な維持管理、修繕及び更新を行います。

(10) 水道施設

No.	施設名称	主要建物 建築年度	主要建物 構造	総延床面積 (㎡)
水道施設				
1	水道資材倉庫及び車庫	—	—	1,878
2	上水道事業管理棟（浄水場）	—	—	
3	丸山配水場	—	—	
4	眼目配水場	—	—	
5	片地配水場	—	—	
6	柿沢配水場	—	—	
7	黒川配水場	—	—	
8	極楽寺配水場	—	—	
9	館配水施設	—	—	
10	館水源地	—	—	
11	大松配水場	—	—	
12	大岩配水場	—	—	
13	大岩配水池	—	—	
14	須山配水池	—	—	
15	極楽寺配水池	—	—	
16	東種配水池	—	—	
17	西種配水池	—	—	
18	釈泉寺配水池	—	—	
19	東種水源地	—	—	
20	西種配水場	—	—	
21	須山水源地	—	—	
計				1,878

水道施設は、水道事業会計に属する施設ですが、インフラ資産である水道管とともに、更新コスト試算ではインフラ資産として取り扱っています。

住民の生活に欠かすことの出来ない水道事業の運営のために、今後も適切な維持管理、修繕及び更新を行います。

(11) 医療施設

No.	施設名称	主要建物 建築年度	主要建物 構造	総延床面積 (㎡)
医療施設				
1	かみいち総合病院	—	—	17,344
2	医師住宅（稗田）	—	—	1,644
3	医師住宅（横法音寺）	—	—	
4	院内保育所	—	—	
計				18,988

医療施設は、暮らしを考える上で必要不可欠な施設です。総合病院として質の高い医療を提供するための施設整備を積極的に進めるために、今後も適切な維持管理、修繕及び更新を行います。

2 インフラ資産

(1) 道路・橋りょう

道路及び橋りょうは、住民生活に直結しているとともに、一度整備されたものは、代替の道路等が整備される等特別な事情がない限り、廃止することが困難です。このため、現在、本町が保有する道路及び橋りょうは、将来にわたり維持管理していくことを基本的な前提とします。

一方で、その維持管理に要する費用の削減を図るため、重要度が高く交通量が多い道路と重要度が低く交通量も少ない道路との間での維持管理水準（舗装の打替え頻度等）を変えることで、今後必要となる更新費用の縮減に努めます。

また、利用頻度の高い重要な橋りょうについては、橋りょう長寿命化計画に基づく取組を継続し、ライフサイクルコストの縮減を進めます。

今後の整備予定路線については、代替路の有無、沿道への影響等を考慮して、整備の必要性及び内容を検討した上で、真に必要なものに限定して整備を進めていきます。

(2) 上水道

上水道は、住民の日常生活に直結するものであり、美味しく安全な水の供給を図ることで公衆衛生の向上及び生活環境の維持に寄与しています。今後も、水の安定的な供給を行うために、水道管の老朽化対策及び耐震化対策を進め、適切な維持管理、修繕及び更新を行います。

(3) 下水道

下水道は、家庭や工場から出る汚水を処理するものであり、居住地の清潔で健全な発展、公衆衛生の向上及び公共水域の水質の保全に寄与しています。今後も、下水道の老朽化対策及び耐震化対策を進め、適切な維持管理、修繕及び更新を行います。

(4) その他のインフラ資産

農道、林道、その他の工作物等については、その重要度を勘案のうえ、今後も老朽化対策を進め、適切な維持管理、修繕及び更新を行います。

第5章 計画の推進方針

1 庁内の推進体制について

公共施設等については、現状は、施設類型ごとに各担当課において管理されていますが、今後、公共施設等の総合的な管理を実施していくためには、全庁的に情報共有できるような体制が必要となります。

そのため、公共施設等に関する情報は、財産台帳及び固定資産台帳等に基づき、財産管理及び予算等を統括する財務課において、一元的に管理する体制の整備を図ります。

また、全課長等を構成員とする横断組織「上市町公共施設等総合管理推進委員会」を設置し、本計画の適正な運営と管理及びその他公共施設等全体の管理に係る重要事項の検討を重ねることとします。

2 PDCA サイクルの推進方針

本計画は、30年先を見据えた長期にわたる公共施設等のあり方を示すものであり、実際には、その時々的人口、財政、社会情勢及び計画の進捗状況を考慮し、適宜、見直しを加えながら進めていく必要があります。

このため、本計画を基とした実施計画、すなわち施設分類ごとの個別計画を、別に各施設の所管課ごとに作成し、PDCA サイクルを取り入れながら、個々の公共施設等に応じたマネジメントを実施していく方針とします。

注) PDCA サイクル (plan-do-check-act cycle) とは、事業活動における生産管理や品質管理等の管理業務を円滑に進める手法の一つです。Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Act (改善) の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善します。

3 今後の課題及び推進方策

(1) 行政サービス水準等の検討

本町の財政状況とその見通しは、長期的には年々厳しくなっていくことが予想されることから、公共施設等を含め行政サービスの水準をどの程度維持することが可能であるのか、このことが今後の課題となってきます。

第8次上市町総合計画、上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略等に基づき、様々な観点から有効な施策を実施していくとともに、公共施設等の現況を把握し、そのあり方を十分に議論しながら、施設ごとに必要な行政サービスの水準を検討していく必要があります。

そのため、町全体の人口動態を踏まえながら、適切な維持管理及び多機能化を進めるとともに、長

期的には統廃合等も検討していきます。

さらに、将来世代への負担軽減と財源確保のため、行政サービス水準の維持及び運営コスト軽減を目的とする施設利用料の見直し等についても、検討を進めていく必要があります。

（２）議会及び住民との情報共有

公共施設等の最適な配置の検討については、まちづくりのあり方に関わるものであることから、議会や住民との認識の共有化を図る必要があります。

そのため、本計画の進捗状況、計画の見直し等については、議会へ報告するとともに、町ホームページ等を通じて住民に公表します。

（３）PPP/PFIの活用について

PPP(Public Private Partnership)とは、官と民とが役割を分担しながら社会資本の整備と公共サービスの充実を図る概念及び手法のことであり、PFI(Private Finance Initiative)は、公共施設等の整備に当たって民間の資金やノウハウを活用する手法です。

本町では、既に指定管理者制度の導入に取り組む等積極的に民間の活力とノウハウを取り入れた行政サービスを行っており、今後もPPP/PFIをさらに積極的に推進して行政サービス水準の維持及び財政負担の軽減に努めます。

（４）行政区域を超えた広域連携について

近隣自治体との広域連携については、現状の一部事務組合等を活用して行います。

長期的には、近隣自治体の人口動態及び財政状況も踏まえながら、広域連携を図ることにより、公共施設等の整理統合及び合理化を目指します。

■ 付属資料

○上市町公共施設等総合管理推進委員会設置要綱

(平成 29 年上市町訓令第 1 号)

(設置)

第 1 条 上市町（以下「町」という。）が所有する公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することにより、町の財政負担の軽減及び平準化を図るとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため、上市町公共施設等総合管理推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(定義)

第 2 条 この要綱において、「公共施設等」とは、公共施設、公用施設その他の町が所有する建築物その他の工作物をいう。

(所掌事務)

第 3 条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 上市町公共施設等総合管理計画の策定、改訂及び進行管理に関すること。
- (2) 固定資産台帳の整備及び管理に関すること。
- (3) その他委員会の設置目的を達成するために町長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第 4 条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 副町長
- (2) 教育長
- (3) 総務課長
- (4) 企画課長
- (5) 財務課長
- (6) 町民課長
- (7) 福祉課長
- (8) 産業課長
- (9) 建設課長
- (10) 会計課長
- (11) かみいち総合病院事務局長
- (12) 議会事務局長
- (13) 教育委員会事務局長
- (14) 総務課付課長（富山県東部消防組合上市消防署長の職にある者）

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長をそれぞれ1名置く。

2 委員長に副町長を、副委員長に教育長をもって充てる。

3 委員長は、委員会を統括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が不在のとき又は事故があるとき若しくは欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員長は、委員会の会議（以下「会議」という。）を招集し、その議長となる。

2 委員長が緊急を要する事案又は軽易な事案であると認めるときは、前項の規定にかかわらず、書面による通知をもって会議の開催に代えることができる。

(検討部会)

第7条 第3条に規定する所掌事務の実施に必要な調査、研究、検討等を行うため、委員会に検討部会を置くことができる。

2 検討部会の構成員は、公共施設等を所管する課等の実務担当者をもって充てる。

(庶務)

第8条 委員会及び検討部会の庶務は、財務課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って別に定める。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

上市町公共施設等総合管理計画

策定 平成 29 年 3 月

第 1 回改訂 令和 4 年 9 月

第 2 回改訂 令和 6 年 3 月